

令和6年度 第22回 関東高等学校ライフル射撃競技選抜大会
大会要項

- 1 主催 関東ブロックライフル射撃連盟 関東高等学校体育連盟
- 2 主管 群馬県ライフル射撃協会 関東高等学校体育連盟ライフル射撃専門部
- 3 後援 群馬県 群馬県教育委員会 長瀬町 長瀬町教育委員会
群馬県高体連 公益財団法人群馬県スポーツ協会 (申請予定)
- 4 会場 埼玉県長瀬射撃場 〒369-1302 埼玉県秩父群長瀬町野上下郷2395-1
TEL: 0494-66-1111
(秩父鉄道野上駅下車、射撃場まで約3km 〈タクシーで約10分〉)
- 5 期日 令和6年11月16日(土) 公式練習及び開会式
11月17日(日) 競技及び閉会式
- 6 開会式 令和6年11月16日(土) 16:00～ (長瀬射撃場2F)
- 7 閉会式 令和6年11月17日(日) 競技終了後 (長瀬射撃場2F)
- 8 競技種目 10mエア・ライフル男子立射60発競技 (AR60J)
10mエア・ライフル女子立射60発競技 (AR60WJ)
ビーム・ライフル男子立射60発競技 (BR60J)
ビーム・ライフル女子立射60発競技 (BR60WJ)
ビーム・ピストル男子立射60発競技 (BP60J)
ビーム・ピストル女子立射60発競技 (BP60WJ)
- 9 競技方法 個人戦を実施し、ファイナルは行わない。
- 10 競技規則 ライフル射撃競技規則最新版によって実施する。
- 11 使用標的 AR 公式10m電子標的
BR・BP 公式競技規則による標的(興東電子製)
- 12 引率・監督 (1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。
(2) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員または校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は都県高体連会長に事前に届け出ること。(別紙様式)
(3) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。但し、各都県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。
- 13 参加資格 (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中・留学中の生徒を除く。
(2) 選手は、日本ライフル射撃協会に登録されている者であることとする。また、各都県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、ライフル射撃専門部に登録し、本競技要項により参加資格を得た者に限る。但し、各都県高体連にライフル射撃専門部が設置されていない場合については、加盟校の生徒であることとする。

- (3) 年齢は平成18年4月2日以降に生まれた者で、高等学校の第2学年までの生徒とする。但し、出場は2回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (4) 統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の2年間に限り合同チームによる大会の参加を認める。
- (5) 転校(転籍)後6ヶ月未満の者は参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。但し、一家転住等やむを得ない場合は、各都県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- (6) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属高等学校体育連盟会長(または、所属都県ライフル射撃協会会長)の承認を必要とする。
- (7) 参加資格の特例
 - ア. 上記(1)及び(2)に定める生徒以外で、本競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都県高等学校体育連盟(または、所属都県ライフル射撃協会)が推薦した生徒について、別途に定める規程に従い大会参加を認める。
 - イ. 上記(3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、2回限りとする。

[大会参加資格の別途に定める規程]

- 1 学校教育法第72、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア. 関東高等学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ. 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢・修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ. 各学校にあっては、都県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ関東大会への出場条件が満たされていること。
 - エ. 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもと適切に行われており、活動時間などが高等学校に比べ著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア. 関東高等学校体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ. 大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ. 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

1.4 参加制限

- (1) AR、BR、BPのいずれか1種目のみのエントリーとすること。
- (2) 各都県代表選手は、各都県の予選を通過した者で、AR・BRについては男女各4名以内、BPについては男女各3名以内とする。但し、開催(主管)都県は各種目男女1名以内を追加することができる。また、JOCエリートアカデミー事業に参加している選手が出場権を獲得した場合は、その所属する都県に同数の選手を追加することができる。
- (3) 外国人留学生の参加については、下記の通りとする。
 - ア. 学校教育法第1条に規定する高等学校卒業を目的として入学している生徒であること。
 - イ. 在籍校が都県高等学校体育連盟に加盟していること。
 - ウ. 年齢は平成18年4月2日以降に生まれた者とする。
 - エ. 短期留学は除く。
 - オ. 各都県1名以内とする。

1.5 参加申込

当該学校長の責任において、所定の様式により11月4日(月)までに申し込むものとする。2通(1通はコピー可)を下記へ送付すること。郵送の他に、別途指定する方法で電子データを10月31日(木)必着で送付すること。

※個人情報の取り扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は本大会に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。

※参加申込先・問合せ先

〒370-3511 群馬県高崎市金古町28番地 明和県央高等学校内
関東高等学校ライフル射撃競技選抜大会 事務局 藁谷 時央
TEL: 027-373-5773 FAX: 027-372-0663
携 帯: 080-2597-8589
メールアドレス: meiwakenoh.rifle@gmail.com

- 16 参加料 AR・BR・BPとも1名につき3,000円とする。
- 17 表 彰 各種目1位～8位に賞状を授与する。
- 18 プログラム 有償(1部300円)で頒布する。但し、大会役員・競技役員・監督・参加校1部・報道関係者については無料とする。
- 19 宿舎・弁当 所定の様式により当該学校長の責任において、11月4日(月)必着で下記宛にFAXで申し込むこと。

※取扱業者

株式会社JTB 群馬支店(担当:吉田・石井)
〒370-0045 群馬県高崎市東町9番地ツインシティ高崎4階
TEL: 027-310-3061 FAX: 027-310-3067
メールアドレス: r_yoshida485@jtb.com (吉田) s_ishii699@jtb.com (石井)

- 20 銃器・弾薬 (1) 銃器、弾薬、BR・BPのバッテリーは、各自携行すること。携帯・運搬・保管については、各自十分注意すること。
(2) 銃砲所持許可証、日ラ会員証、射手手帳を携行すること。銃には公認シールが貼付されていること。
(3) 指導銃については銃の所持者が必ず同行し、選手は年少射撃資格認定証を持参すること。
- 21 公式練習 11月16日(土) 10:00～14:00
- 22 銃器・服装検査 11月16日(土) 10:00～14:00
11月17日(日) 8:00～
- 23 監督会議 11月16日(土) 15:00～ (長瀬射撃場1F)
- 24 その他 (1) 競技中の疾病・傷害などの応急措置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。
なお、参加者は健康保険証を持参すること。
(2) 各自ゼッケン(学校名・氏名を明記)を用意すること。
(3) 段級審査を受け付ける(5段まで)。
(4) 参加料、プログラム代、宿泊・弁当代金の支払い方法及び期限については、後日送付される宿泊・弁当要項及び請求書、参加費等計算シートにて確認すること。
(5) 事前に試合会場へ射撃道具等を送る場合は、11月15日(金)の14～16時の間で送ること。